

四国8の字ネットワークの早期実現について

四国部会提出

高知県内の広域的な幹線道路は、県東部には国道55号、県西部には国道56号のそれぞれ一路線しかなく、慢性的な交通渋滞が発生している上、その大部分が海岸沿いを走っていることから、台風などの災害時に通行止めが頻発し、地域住民の通勤・通学など日常生活はもとより、地域の経済活動の競争力低下や過疎問題、観光振興、産業振興や救急医療搬送などにも大きな支障をきたし、地域格差を助長し、持続性ある地域づくりを進めるにあたっての問題となっている。

大きな解決策となり得る高規格道路網「四国8の字ネットワーク」の整備については、令和2年度の中村宿毛道路及び高知南国道路の全線開通、令和3年度の南国安芸道路（高知龍馬空港IC～香南のいちIC）令和7年春頃開通予定の発表など、着実に推進していただいているところであるが、高知県内の高規格道路の整備率は現在61%と、依然として四国内でも最も低い水準にあり、未事業化区間も県東部および西部に残されているのが現状である。

近年、大雨など自然災害は激甚化の一途をたどり、県下でも越波や路面冠水、土砂災害による国道の通行止めが頻繁に発生しているほか、令和4年1月には南海トラフ地震の発生確率（40年以内）が90%程度に引き上げられており、その重要性、早期完成の必要性が高まっている。

国土分散型の持続可能な地域づくりを支える社会基盤として、また、毎年のように繰り返される災害への対応、救急医療搬送・切迫する南海トラフ地震発生時の「命の道」として、「防災・減災、国土強靱化の推進（災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策）」において、本県における高規格道路のミッシングリンクの解消、ダブルネットワークの構築を今まで以上のスピード感を持って、確実に整備していただくよう、次の事項について要望する。

- 1 高知県東部地域および西部地域のミッシングリンクの解消、ダブルネットワークの構築のため、必要な道路整備予算を確保し、「四国8の字ネットワーク」の早期完成をはかること。
- 2 高知県内に残る「四国8の字ネットワーク」全ての未事業化区間について、早期に事業化すること。